

“支える人を支える募金” 赤い羽根共同募金

人を支え合う気持ちの積み重ね、これからもご支援をお願いします。

お願い
します！

赤い羽根共同募金は、戦後の混乱期から戦災孤児や社会福祉施設などを支え続け、
今では子どもの居場所づくりや高齢者の見守り訪問、
災害への備えなど、身近な福祉活動に使われています。

赤い羽根共同募金は住民みんなで支える「計画募金」(社会福祉法第119条)です。

事前に各市町村で必要とされる福祉活動や施設・備品整備の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。そのため募金をお願いの際、目安としての額を示す場合がありますが、寄付するかしないか、いくら寄付するかは寄付者の任意でご判断ください。

※「共同募金」には税法上の優遇措置がありますのでご活用ください。

地域の福祉を地域で支える「しくみ」が赤い羽根共同募金です。



募金による活動は
持続可能な社会を
支えています

共同募金会
理事会・評議員会・配分委員会

共同募金委員会
運営委員会・審査委員会

地域福祉の
課題解決・
まちづくり

配分計画
未来
を描くしくみ

募金運動
共感
を募るしくみ

配分審査
想い
を託すしくみ

配分事業
想い
を叶えるしくみ

地域共生
社会の実現

令和7年度の
目標額と使途計画

370,382,000円

赤い羽根募金 358,382千円
NHK歳末たすけあい募金 12,000千円

市町村のさまざまな
地域福祉推進に
向けた事業



65.5%
(242,748千円)

地域住民組織等の防災・減災を
強化する各種事業



3.0%
(10,935千円)

福祉施設・事業所の
建物改修・
備品整備



1.1%
(4,150千円)

被災世帯をお見舞いする事業
(災害援護金)



0.4%
(1,300千円)

福祉施設・事業所の自動車整備



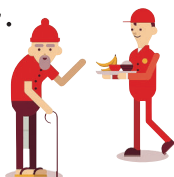
4.5%
(16,700千円)

災害時の支援に
備える積立
(災害等準備金)



3.0%
(11,111千円)

福祉団体・ボランティア・
NPO団体等
の各種事業



8.0%
(29,770千円)

運動推進
経費等



14.5%
(53,668千円)



社会福祉法人 **長野県共同募金会**

〒380-0871 長野市西長野143-8

TEL026-234-6813 FAX026-234-3024

<https://www.akaihane-nagano.or.jp/>



共同募金の
使いみちは、
「はねっと」で
公開して
おります。



はねっと



令和7年度
松本市版

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



募金運動期間 10月1日～12月31日



令和6年度共同募金実績額
29,593,989円



募金の 使いみち

みなさまからの募金は
身近な福祉活動で活用されています。

各地区社協への配分

- ・敬老祝賀会の開催
- ・ふれあい会食会の開催
- ・子育て支援事業の実施 など

8,802,315円

松本市社協が行う全市的な事業

- ・車いす、福祉自動車の貸出し
- ・町会児童遊園の整備
- ・松本市社会福祉大会の開催 など

5,720,674円

県全体の福祉活動のために

- ・福祉施設、福祉自動車の整備
- ・防災・減災に係る物品の整備 など

15,071,000円

各地区社協への配分

前年度の募金実績に応じて各地区へ配分し、
地区・町会等で実施する事業で活用



子ども育成会事業
(第二地区合同三九郎)

安心・安全なまちづくり配分事業



防災・減災に係る
物品の整備を支援
するために県共同
募金会が実施する
公募配分事業

四賀地区本町町会
(防災倉庫設置)

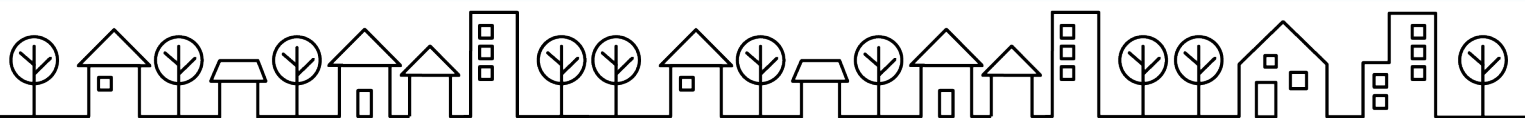
日頃から赤い羽根共同募金にご理解、ご協力を賜り
心より御礼申し上げます。

今年も10月1日から、全国一斉に募金運動が実施
されます。

この募金は、翌年度県内で行われる様々な福祉活動を
支援するために活用されます。

令和7年度共同募金目標額 **29,918,900円**

募金は皆様の自主的なご判断となりますので、ご理解
いただいたうえで温かいご協力をお願いいたします。



社会福祉法人長野県共同募金会

松本市共同募金委員会

〒390-0833 松本市双葉4番16号

(松本市社会福祉協議会内)

TEL:27-3381 FAX:27-2239

E-mail:chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp

募金額や使いみちは中央共同募金会が
開設している赤い羽根データベース
「はねっと」でご覧いただけます。



「はねっと」
二次元コード



「ネット募金」
二次元コード



インターネットやスマートフォンによる
「インターネット寄付システム」

(クレジットカード決済) もご利用いただけます。
(「ネット募金」の実績は松本市全体の事業に活用されます。)